

子ども・子育て支援事業計画 骨子(案)

～区域設定～

<安曇野市>



市町村子ども・子育て事業計画とは(おさらい1)

5年間の計画期間における
幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画

●現在における、幼児期の子どもをもつ子育て家庭の状況と利用希望

子どもの年齢	家庭状況	子ども・子育ての利用希望
満3歳未満	保育を利用せず 家庭で子育てを行う家庭	地域の子育て支援
//	保育を利用する家庭	保育＋地域の子育て支援
満3歳以上	保育を利用せず 家庭で子育てを行う家庭	学校教育＋子育て支援
//	保育を利用する家庭	学校教育＋保育＋地域の子育て支援 (＋放課後児童クラブ)

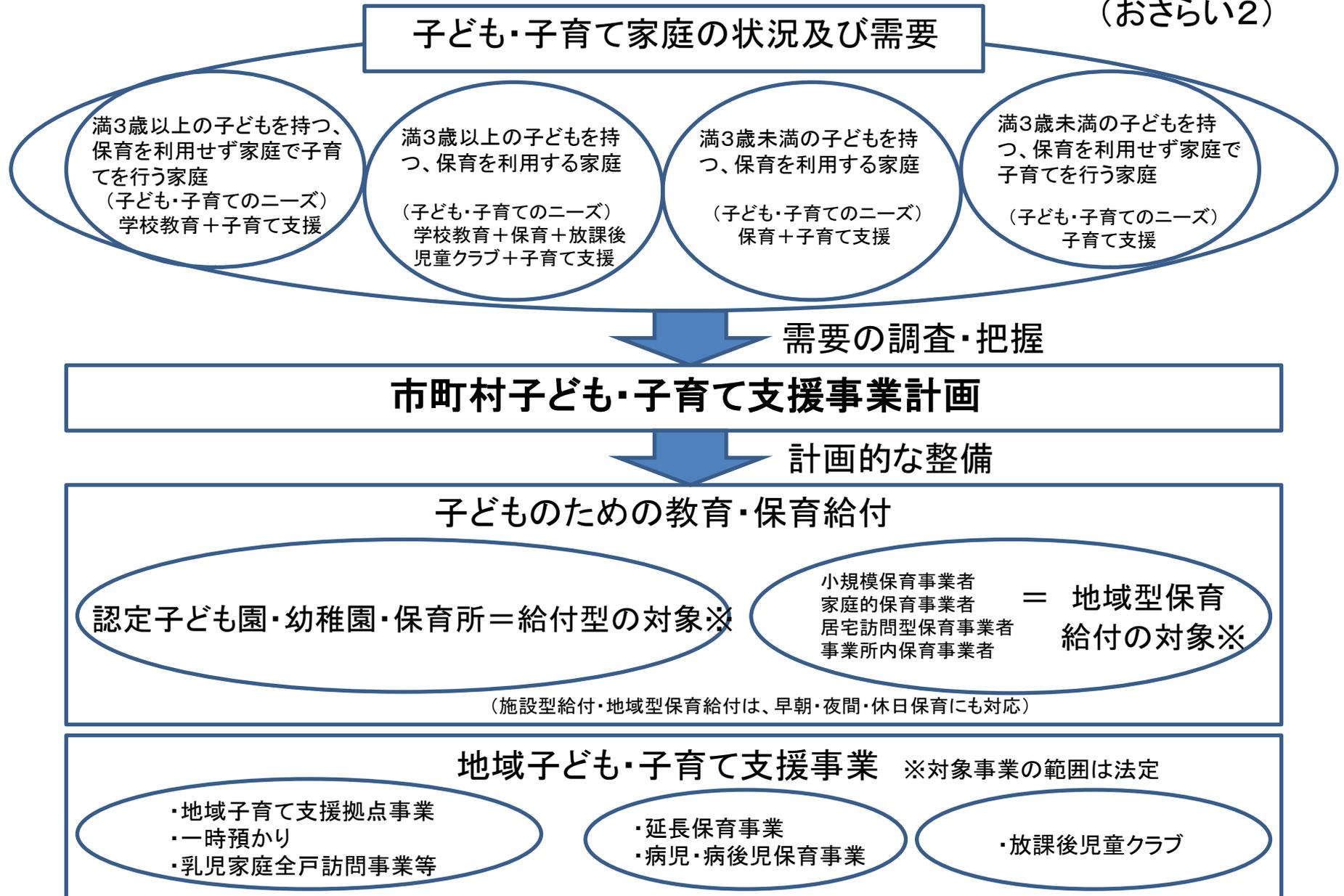


これらを計画的に整備するためには・・・

需要の調査・把握（現在の利用状況＋利用希望）をし、
必要な施策（「給付」・「事業」）を実施することが必要

計画からみる子育て支援全体のイメージ図

(おさらい2)



※ 施設型給付・地域型保育給付の対象は、認可や認定を受けた施設・事業者の中から、市町村の確認を受けたもの

計画策定にあたってのルール(おさらい3)

1. 各市町村で策定をすること

子ども・子育て家庭の実態に応じた事業を計画的に推進するため、5年を1期とする

2. ニーズ調査*を実施すること

計画を定める際は、子どもと保護者の置かれている環境や意向等を勘案するよう努めなければならない

3. 子ども・子育て会議*をできるだけ設置すること

3つの「必須記載事項」

(おさらい4)

○子ども・子育て支援法(第61条第2項)によると・・・

- ①「区域」を設定すること
- ②幼児期の学校教育・保育の
「量の見込み」「確保内容」「実施時期」を
決めること
- ③地域子ども・子育て支援事業の
「量の見込み」「確保内容」「実施時期」を
決めること

①「区域」を設定する

「区域」とは？



地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育や保育を提供するための施設の整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して定める「単位」

○ 国の基本指針(案)

全域、行政区、小学校区単位、中学校区単位等「地域の実情に応じて定めること」とされている。

安曇野市の既存の区域設定

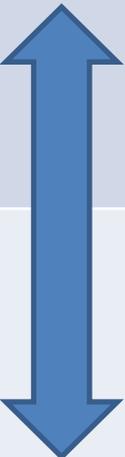
		区域数	特色	実施されている計画や事業
1	全市	1	旧町村の不均衡をなくすべく、全市的な視点にたって活動を促進するために設定されている	保育園など
2	旧市町村別 (豊科・穂高・堀金・三郷・明科)	5	合併前の市町村単位で、地域的な視点に立って地域の活動を促進するために設定された区域	支所・保健センター・生涯学習センター・図書館
3	中学校区	7	中学校ごとの区割り	中学校
4	小学校区	10	小学校ごとの区割り	小学校

このいずれかが区域設定の単位にふさわしいか検討する

区域設定にあたってのメリット・デメリット

区域の「広さ」により、
以下のようなメリット・デメリットが考えられる。

広さ	メリット	デメリット
広い	<ul style="list-style-type: none">・ニーズの変動や広域的なニーズに対応しやすい・広域的な視点からの計画策定・進捗管理がしやすい・比較的大規模でない市町村等に適している。	<ul style="list-style-type: none">・地形上等地域の特性がある地域、局所的な需要の増減を把握しにくい。
狭い	<ul style="list-style-type: none">・地形上等地域の特性や、局所的な需要の増減を把握しやすい。	<ul style="list-style-type: none">・ニーズの変動や広域的なニーズに対応しにくい・計画策定や進捗管理が非常に複雑になる



安曇野市としての考え方(案)

「幼児教育・保育」「地域13事業」の区分設定を
全て1区域(全市)として設定してはどうか。



(理由)

1. 市内には、住民の移動を大幅に妨げるような市域を分断する要素(往来が困難な河川・鉄道線路、山間集落等)がない。
2. 市内には、保育園、保健センター、児童館等様々な施設がある程度バランスよく配置・整備されている。
3. 幼稚園は私立・市立各1園しかないが、広域的な受け入れを既に実施
4. ショートステイ・病児病後児事業など、各地域の施設整備が難しいものがあるため

(課題)

1. 広い区域を設定した後も、各地域の特性を踏まえた効果的な施設整備を行うための配慮は必要。

